

一般選抜入試（Ⅰ期・Ⅱ期）、医学部一般選抜入試（Ⅰ期）利用の歯・薬学部併願入試
理学療法学科一般選抜入試（Ⅰ期・Ⅱ期）利用の作業療法学科第二希望併願入試
大学入学共通テスト利用入試

下記のいずれかの資格を有する者

1	高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者、および令和4年3月卒業見込みの者
2	通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および令和4年3月修了見込みの者
3	高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、および令和4年3月31日までにこれに該当する見込みの者
	① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、および令和4年3月31日までに修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
	② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程または相当する課程を有するとして認定または指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および令和4年3月31日までに修了見込みの者
	③ 文部科学大臣の指定した者
	④ 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCEAレベルを保有する者、または国際的な評価団体の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者
	⑤ 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および令和4年3月31日までに合格見込みの者で、令和4年3月31日までに18歳に達する者（大学入学資格検定に合格した者を含む）
	⑥ 専修学校の高等課程を修了した者、および令和4年3月31日までに修了見込みの者（文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る）
⑦ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日までに18歳に達する者	

※外国の高等学校・中等教育学校に在籍していた場合は、出願前（11月30日（火） 郵送必着）に入学資格審査が必要となります。

詳細は、P.35をご覧ください。

※疾病・負傷や身体障害のために、受験・修学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願前（11月30日（火） 郵送必着）に申請書等の書類をご提出いただく必要があります。

詳細は、P.37をご覧ください。